

令和8年度 学校法人新栄学園 認定こども園 金沢白百合幼稚園 重要事項説明書

教育・保育の提供の開始にあたり、当園が説明すべき内容は、次のとおりです。

1, 事業者の運営主体

事業者の名称	学校法人新栄学園
事業所の所在地	横浜市金沢区釜利谷南二丁目2番4号
事業者の電話番号・FAX	電話番号 045-784-0610 FAX 番号 045-784-0624
代表者氏名	理事長 松野 茂
定款の目的に定めた事業	学校法人新栄学園 認定こども園 金沢白百合幼稚園の幼児教育および保育所の運営

2, 施設の概要

種別	幼保連携型認定こども園						
名称	学校法人新栄学園 認定こども園 金沢白百合幼稚園						
創立年月日	昭和50年2月24日						
所在地	横浜市金沢区釜利谷南二丁目2番4号						
電話番号・FAX	電話番号 045-784-0610 FAX 番号 045-784-0624						
園長氏名	鈴木 敦						
認定こども園開設年月日	平成31年4月1日（2019年4月1日）						
利用定員(年齢別)		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	1号認定	-	-	-	70人	70人	70人
	2号認定	-	-	-	10人	10人	10人
	3号認定	-	10人	10人			
取り扱う保育事業	幼児の教育・保育						
事業所番号	3020005002086						

3, 施設設備の概要

園舎	構造	A棟 RC造 B棟 RC造 C棟 RC造 D棟（増築棟） S造	
	建築面積	A棟 563.96 m ² B棟 160.48 m ² C棟 346.75 m ² D棟（増築棟） 364.59 m ² 合計 1435.78 m ²	
	延床面積	A棟 1036.56 m ² B棟 308.00 m ² C棟 634.81 m ² D棟（増築棟） 611.59 m ² 合計 2590.96 m ²	
	乳児室（D棟）	1	30.25 m ² （壁芯面積） 29.27 m ² （有効面積）

施設設備の数	保育室（A棟、B棟、D棟）	13	612.36 m ² （壁芯面積） 520.39 m ² （有効面積）
	ホール（A棟）	1	110.39 m ² （壁芯面積） 107.04 m ² （有効面積）
	ホール（C棟）	1	182.98 m ² （壁芯面積） 138.61 m ² （有効面積）
	調理室（A棟）	1	74.22 m ²
	調乳室（D棟）	1	8.00 m ²
	子ども用トイレ（A棟、B棟、C棟、D棟）	19	168.70 m ²
	職員室（A棟）	1	44.82 m ²
	園長室（A棟）	1	16.20 m ²
	事務室（C棟）	1	14.80 m ²
	事務室（D棟）	1	22.44 m ²
園外遊技場		屋外遊技場（園庭）1169.91 m ²	
ログハウス		220 m ²	

4、施設の目的、運営方針

目 的	学校法人新栄学園が設置する幼保連携型認定こども園金沢白百合幼稚園（以下「当園」という。）は、認定こども園として、3歳以上の子どもに対し、義務教育及びその後の教育の基礎を培うための教育と保育を一体的に行うことを目的とする。また、子どもの健やかな成長を図るために適切な環境を整え、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育て支援を行うものとする。
運営方針	乳幼児期の教育・保育は、子どもの健全な心身の発達を促し、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものである。そのため、当園では、乳幼児期全体を通して、その発達の特性や保護者・地域の実態を踏まえ、環境を通じた教育・保育を行い、家庭や地域での生活を含め、園児の生活全体が豊かになるよう努める。 保育に関わる職員（保育教諭等）は、子どもとの信頼関係を十分に築き、子どもが安心して身近な環境に主体的に関わることができるよう支援する。子どもが環境との関わりを通して気づき、考え、試行錯誤を重ねながら活動を広げていけるような環境を整え、子どもとともにより良い教育・保育の場を創造するよう努める。 家庭との連携を図り、教育と保育が一体的に展開される生活を通して「生きる力」の基礎を育むことを運営方針とする。

5、職員体制

5-1)認定こども園

理事長	1名
園 長	1名
主幹保育教諭	1名
保育教諭	常勤25名、非常勤14名
事務職員	1名
看護師	1名
バス添乗員	4名
バス運転手（委託）	3名
調理師（委託）	6名
管理栄養士（委託）	1名
講師(外部)	○体育(パルススポーツクラブ 3名) ○科学あそび(1名)○音楽 (1名)

	○英語(2名 内1名外国人) ○保育アドバイザー (1名)
学校カウンセラー	1名 (臨床心理士)

5-2)児童発達支援事業所(横浜市指定)

管理者	1名
児童発達管理責任者	1名
指導員・保育士	常勤2名、非常勤4名
専門支援員 公認心理士	2名
作業療法士 (顧問アドバイザー)	1名
アート講師	2名

6, 教育・保育を提供する日

開所日	当園の教育・保育を提供する日は月曜日から土曜日までとする。但し、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、12月29日から31日及び翌年1月1日から3日と当園が定めた施設整備日は除く。
休所日	支援法第19条第1項第1号の子ども（以下「1号子ども」という）への教育・保育の提供については、前項の規定にかかわらず、次の休業日を加える。 (1) 土曜日（行事によって教育・保育あり） (2) 夏季休業 7月21日から8月31日まで (3) 冬季休業 12月21日から1月6日まで (4) 学年末休業 3月21日から3月31日まで (5) 学年始休業 4月1日から4月6日まで (6) 開園記念日 2月26日 (7) その他園長が必要と認めた日

7, 教育・保育を提供する時間

(1)開所時間

月曜日から金曜日	午前7時30分 から 午後6時30分 まで
土曜日	午前7時30分 から 午後6時30分 まで

(2)教育標準時間認定に関する教育時間

月曜日から金曜日の教育時間	午前9時00分 から 午後2時00分 まで (水曜日は、11時30分 まで)
---------------	---

(3)保育標準時間認定に関する保育時間(11時間)

月曜日から金曜日の保育時間(11時間)	午前7時30分 から 午後6時30分 まで
土曜日の保育時間 (11時間)	午前7時30分 から 午後6時30分 まで
延長保育時間	朝 : 実施なし 夕 : 実施なし

(4)保育短時間認定に関する保育時間(8時間)

月曜日から金曜日の保育時間(8時間)	午前8時30分 から 午後4時30分 まで
土曜日の保育時間(8時間)	午前8時30分 から 午後4時30分 まで
延長保育時間	朝 : 午前7時30分 から 午前8時30分 夕 : 午後4時30分 から 午後6時30分

8, 利用料金

1号・2号 : 教育部分は、幼児教育・保育の無償化により利用料は無料です。ただし、給食費（副食費）・バス利用料や延長保育料、教材費などは別途実費負担です。

3号 : 世帯所得（市民税等）や認定区分（標準時間／短時間）等によって保育料が決まります。

別表1 教育・保育の質の向上を図る上で、特に必要と認められる利用者負担

項 目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
入園料（1号）	1号子ども入園時に環境整備費として	入園時 100,000 円 (1年保育入園は 50,000 円)
入園料（2号）	2号子ども新規入園または進級時に環境整備費として	進級時 100,000 円
入園料（3号）	※3歳児2号子どもへ進級時入園金として(100,000円)必要となります	なし
入園・進級事務手数料	1号・2号子ども入園・進級時手数料として	3,000 円
入園募集要項代	1号子ども入園時必要書類一式	300 円
特別教育充実費 (施設費含) 1号2号子ども	1号2号子ども保育教諭充実のための費用及び施設整備費として (教材費・絵本代も含む)	月額 5,000 円
特別保育充実費 (施設費含) 3号子ども	3号子ども保育教諭充実のための費用及び施設整備費として (教材費含む)	月額 2,000 円
雑費徴収	遠足及びその他教育活動にかかわる実費を徴収	必要に応じ実費徴収
制服代徴収 (1号・2号子ども)	3歳児入園進級時制服・体操服・かばん・夏帽子（麦わら帽子）等一式を購入した場合	30,000～35,000 円
自動支払い手数料	特別教育保育充実等の引落にかかる金融機関（ゆうちょ銀行）の手数料	10 円／件

別表2 教育・保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

給食に係る費用	1号子どもに係る給食利用費 主食代 100 円副食代 300 円	400 円／1食
給食に係る費用	2号子どもに係る給食利用費 主食代 1,500 円副食代 5,500 円	7,000 円／月

※その他の発生する費用や品目については、募集要項等にてご確認ください。

※免除制度によって副食費が免除されます。対象の方は、市町村（横浜市）より通知があります。

9, 支払方法

ゆうちょ銀行による自動支払い。※毎月6日当月払い（再引落しは、25日）引落日が休日の場合は翌営業日に引落。

※保育料・特別教育保育充実費等を3ヶ月以上滞納した場合は退園となる場合がありますのでご注意ください。

※給食利用料を2ヶ月以上滞納した場合は給食の提供を停止させていただきます。

10、提供する教育・保育の内容

- (1) 健康と安全に配慮し、心身の発達や個人差に応じた教育・保育を行います。
- (2) 情緒の安定を図り、五感や全身を十分に使って遊ぶ教育・保育を行います。
- (3) 主体的に活動できる環境の中で、興味・関心・好奇心を大切にし、探索や模倣などを通して自己発揮を促します。
- (4) 保護者との連携を大切にし、一人ひとりの生活リズムに寄り添い、家庭的で落ち着いた雰囲気の中で乳幼児にふさわしい生活を基盤とした保育を行います。
- (5) 憧れや思いやりを育むため、異年齢児とのかかわりを重視した教育・保育を行います。
- (6) 地域とのかかわりを通して、多世代や外国人など多様な文化に触れ、生活経験を豊かに広げる教育・保育を行います。

<教育・保育計画(年間)>

クラス	教育・保育計画
1 歳児	自我の芽生えや人への信頼感を育み、生活や戸外遊びを楽しみながら周囲への興味、関心を持つ。
2 歳児	身の回りのことを自分で行おうとする意識を育て、安全な環境の中で、安定した生活を楽しむ。
3 歳児	認定こども園の環境に慣れ、喜びをもって登園し、自分の好きな遊びを見つけて楽しく過ごせるようにする。
4 歳児	友だちと考えや思いを伝え合って遊ぶ楽しさを味わえるようにする。
5 歳児	友だちと心や力を合わせて生活や遊びに熱中し、充実感が味わえるようにする。
年間行事	入園式、始業式、身体測定、誕生会、遠足(春・秋)、じゃがいも掘り、オーシャンスイミングスクールでの水遊び、お楽しみ会(5歳児)、夏季保育、運動会、キッズニア職業体験(5歳児)大根収穫、クリスマス会、餅つき、発表会、卒園式

<クラス編成>令和7年4月1日現在

年齢	クラス名前
1 歳児	こあら
2 歳児	りす
3 歳児	ひよこ1組、ひよこ2組、ひよこ3組、
4 歳児	ちゅうりっぷ、たんぽぽ、さくら、
5 歳児	ゆり、ばら、ふじ、

※年度により、クラス編成が変わります。

11、給食等について

	提供内容				園での摂取割合 (一日の摂取カロリー)
	朝おやつ	給食		午後おやつ 補食	
		主食	副食		
1 歳児	○	○	○	○	1050kcal 50%
2 歳児	○	○	○	○	
3 歳児	×	○	○	○	
4 歳児	×	○	○	○	1400kcal 40%
5 歳児	×	○	○	○	

※株式会社一富士フードサービス外部委託業者による自園調理。1号園児は弁当又は給食の選択制。

<アレルギー対応について>

横浜市が策定する「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に則り対応いたします。所定の届出書及び医師による診断書の提出でアレルギー食に対応いたします。アレルギー症状によっては、対応ができない場合もございます。

1 2, 用意していただくもの・登園・降園について

園生活に必要なものを用意していただいております。入園決定時にお渡しする印刷物にてご確認ください。

1 3, 保護者との連携について

当園は、子ども一人ひとりの健やかな成長のため、保護者との連携を大切にしています。園生活の様子や発達状況は連絡帳やドキュメンテーション、面談等(保育参観、懇談会含む)で共有し、ご家庭からの情報やご意見も教育・保育に反映します。子育てに関する相談も随時受け付け、必要に応じて専門機関と連携します。保護者と園が協力し、子どもが安心して過ごせる環境を築きます。

1 4, 健康診断、健康管理について

(1)健康診断

学校保健安全法(昭和33年法律56号)に規定する健康診断に準じて実施しています。

園児健康診断	全園児 2 回/年
歯科健診	全園児 2 回/年
視聴覚健診	3 歳児 1 回
尿検査	全園児 1 回/年

(2)健康管理、病気の時の対応

病児保育及び薬の与薬は行っておりません。

怪我

園にて手当、観察を行い、状況に応じて保護者様に連絡の上、受診または保護者様のお迎えをお願いする場合がございます。

登園後の体調変化

安全と健康を最優先に考え、園からお迎えのお願いをさせていただくことがあります。お子さまの体調がすぐれない際には、できるだけ早めのお迎えにご協力をお願いいたします。なお、何度もお迎えのお願いに応じていただけない場合や、適切な対応が困難な状況が続く場合にはお子さまの安全確保のため、関係機関(児童相談所など)へ相談させていただくことがあります。

1 5, 感染症対策について

当園は、子どもの健康と安全を守るため、手洗い・換気・消毒など日常的な衛生管理を徹底しています。発熱や咳などの症状がある場合は登園を控え、感染拡大防止にご協力ください。感染症と診断された際は、医師の指示に従い、登園許可書の提出をお願いする場合があります。流行状況に応じて、臨時休園や行事の変更を行うことがあります。

1 6, 特別な援助を必要とする園児保育について

面談及び教育・保育環境や職員配置を考慮の上対応します。

1 7, 園医

以下の医療機関(小児科・内科)と園医契約を締結しています。

園小児科・内科医

医療機関の名称	(医) ありさ会 金沢白百合クリニック
医 院 長 名	平出 明
所 在 地	横浜市金沢区釜利谷東 7 - 23 - 23
電 話 番 号	045-791-5570

園歯科医

医療機関の名称	かまりや歯科
医 院 長 名	齋藤友克
所 在 地	横浜市金沢区釜利谷東 6 - 5 - 9
電 話 番 号	045-782-2980

18、地域防災拠点、広域避難場所

認定こども園 金沢白百合幼稚園 近隣の地域防災拠点、広域避難場所は次のとおりです

地域防災拠点	釜利谷南公園
広域避難場所	関東学院大学金沢文庫キャンパス

19、緊急時における対応

教育・保育の提供中に、子どもの健康状態の急変やその他の緊急事態が生じた場合は、あらかじめ保護者の方が指定された緊急連絡先へご連絡いたします。また、必要に応じて園医または子どもの主治医に相談するなど、適切な措置を講じます。保護者の方と連絡が取れない場合には、乳幼児の安全を最優先に、当園が責任をもってしかるべき対応をいたします。あらかじめご了承ください。

<近隣の緊急連絡先>

警察署	金沢警察署	電話番号	045-782-0110
消防署	金沢消防署	電話番号	045-781-0119

20、非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、避難及び消火、救出そのほか必要な訓練を実施しています。

防火管理者	松野 茂
消防計画届出年月日	令和3年 4月 1日（改訂）
避難訓練	地震・火災を想定し年間12回実施
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器

21、賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	東京海上日動火災保険株式会社
保険の内容	施設責任賠償保険

22、業務の質の評価について

認定こども園の自己評価	実施方法： 職員の自己評価及び実践のまとめ 公表方法： 研究会での発表、園掲示板への掲示
外部評価	実施方法： 教育・保育関係者の視察等の受入、第三者評価機関による評価 公表方法： 園掲示板への掲示、ホームページによる公開

23、苦情相談窓口・第三者委員

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

苦情相談窓口

相談・苦情受付担当者	氏 名 根津美英子 電話番号 045-784-0610
相談・苦情解決責任者	氏 名 鈴木 敦 電話番号 045-784-0610

第三者委員

氏 名	連絡先
伊藤 紀子	電話番号 045-771-4102
坂手 浩美	電話番号 090-2309-6052

面談、電話、文書で相談・苦情を受け付けます。

24、地域の育児支援について

子育てサロン、スクールカウンセラーによる育児相談、未就園児対象の園主催によるイベント（みんなで遊ぼう）、育児講演会、ベビーマッサージ等を定期的の実施しています。

25、緊急連絡について

緊急時の連絡は、原則として当園が使用する園専用アプリを通じて行います。状況に応じて、電話等により保護者または指定の緊急連絡先へ直接ご連絡いたします。なお、アプリの通知が届かない場合に備え、最新の連絡先情報のご確認と更新をお願いいたします。

26、紛失物について

園内では、持ち物の紛失や取り違えがないよう注意しておりますが、集団生活の中で紛失や破損が生じることがあります。園では発見に努めますが、持ち物の管理は、保護者の責任においてお願いいたします。大切な物や高価な物の持参はご遠慮ください。落し物は一定期間保管後、所有者不明の場合は適切に処分いたします。

27、眼鏡・補助器具等の取り扱いについて

当園では、日常生活や遊びの中で安全に配慮して保育を行っておりますが、眼鏡や補聴器、補装具などの身体補助器具につきましては、活動中に破損・紛失する場合があります。その際、園としては責任を負いかねますので、あらかじめご了承くださいようお願いいたします。なお、装着や取り扱いについて特別な配慮が必要な場合は事前にお知らせください。

28、ホームページについて

ホームページアドレス <http://www.kanazawashirayuri.ed.jp>